

# 日本看護歴史学会 会報

日本看護歴史学会  
第6号  
1989年10月1日

## 看護歴史研究確立への模索と 研究者の資質の向上

亀山 美知子

去る八月一九・二〇日の両日に開催された第三回日本看護歴史学会大会の参加者数は、これまでの大会をやや下回ったものの、今までは一味違った様相をみせていました。その理由と考えられるのは、会員相互の交流が深まったことで分科会の参加などがより円滑になったこと、大会参加の目的がより明確になったことなどがあげられると思います。本会が重視してきた分科会活動が、わずかずつ定着してきたこともその要因であると思えます。

総会の場で申し上げましたが、今年度の活動方針として、本会は研究者としての資質の向上、研究的態度の育成に努めることを打ち

出しております。これは、看護史の研究対象が非常に広範であることから、ともすれば研究目的が不明瞭になりやすくなるという危険性をはらんでいるからともいえます。その反面、この分野の研究報告数は、他の分野よりも少ないにもかかわらず、資料集など先行研究の検索を容易にするだけの設備が不十分なため、自分の研究テーマに関する研究史を踏まえるのが困難なまま、研究に取り組むといった、基本的な問題も横たわっているように思えます。

日本看護歴史学会としては、これらの現状に鑑み、会員相互の指導体制の確立をはかること、『日本看護歴史学会誌』の充実を目指す

し、掲載記事等の十分な検討と、内容に責任のもてるだけの質の向上を目指し、学会誌の編集委員会の補強、コメントーター制の確立を行なってゆきたいと考えます。

看護歴史研究の確立と質の向上は取組まねばならない私たちの共通の課題ですが、決して権威主義的体質には陥らないように常に自戒しなければならぬと思います。また、会員による相互の指導体制の確立のためには、研究等に対する批判を真摯に受け入れられる体質も、今後、より望まれるといえます。私たちが完成した研究の大家などではなく、お互いに開拓者なのですから。

### 歴史、歴史研究について

歴史と歴史研究には境目というものがありません。叙述される歴史は、そのまま歴史研究でもあるからです。歴史とは、よくいわれるように、単に事実を書き連ねるだけの「生じた歴史」をいうのではなく、歴史存在でもある自分の目を通して見た歴史を叙述する「書かれたる歴史」が目指されるべきものです。そのためには、すでに確立されている歴史観も含め、個々の歴史を視る目（歴史

観）を養う必要があります。

だからといって、事実を無視することは許されません。事実こそ人間が最も把握しやすい真実だからであり、ある事象の生じた背景と、その及ぼした影響について因果関係を明確にする作業は歴史研究にとって基本的かつ重要な意味をもっています。そのためには客観的情報を十分得ることが求められます。史料は、その事象に限ってのみ集められるべきではなく、その事象に関連するものについては全て渉猟されねばなりません。収集すべき史料は、より蓋然性の高い根本史料であることが望まれます。しかし、歴史研究は批判することからはじまるといわれるように、集めた史料には十分な批判を行なう必要があります。

こうした史料を基盤として事実を鮮明にしたとき、はじめて研究者の主観（といっても独断や偏見では困ります）に基いて「生じた歴史」の意味を読みとる作業が可能になるといえます。

何の研究でも共通して言えることですが、労なくしては良い研究はできないといえます。ただし、史料に固執するあまり「史料の囚人」という弊害は避けたいものです。

# 第三回日本看護歴史学会大会の経過報告

## 第三回大会の

### 開催経過報告

一九八八年度

事務局報告

山崎 雅 代

八月一九日(土)

講演「医療と看護婦・中国の場合」

神戸大学教授 寛久美子氏

会員による研究発表

司会 大平政子氏

「看護博物館の分類と特徴」

飯島美代子氏

日本看護歴史学会総会(別項参照)

懇親会

八月二〇日(日)

分科会開催(別項参照)

放談会「私のみた戦後の

看護教育改革」

司会 ライダー島崎玲子氏

五十嵐節氏

発言者

元日本看護協会会長(厚生省)

小林富美栄氏

元東京都看護協会会長(東一)

吉田浪子氏

当時東京看護教育模範学院生徒

氏家幸子氏

## 近代的看護婦発祥

### 百年記念事業報告

亀山 美知子

一九八八年が日本における近代的看護婦の発祥から百年目にあたることから、記念事業を行なうことが決定され「看護婦百年のあゆみ写真展」の開催とオリジナルレカの販売が行なわれました。

写真展開催に対しては本会から一〇万円、京都府看護協会から協力金二〇万円のほか、会員五五名、非会員(個人・団体・企業等)八五名の寄附金の総計約一四五万円によって運営され、京都市、東京都、名古屋、浜田市、福井市、岡山市、近江八幡市で開催されました。開催にあたっては各地方自治体および看護協会の協賛または後援を受けることができました。多くのマスメディアの取材によって、広く一般市民に看護婦の歴史を知ってもらうことができました。経費の残額はアルバムの作製に使用することが総会の場で了承されましたので、写真の再度の使用について御協力を呼びかけています。オリジナルレカは四千枚を作製、大半が販売されました。この収益は今後の事業資金として特別会計扱いにすることになりました。

## 分科会報告

### 分科会担当

高橋 みや子

分科会活動の趣旨に基いて運営される大会は平素の学習・研究の成果を話題提供し、研究領域の開発、研究方法の検討、史料の発掘、文献等の情報交換など幅広い意見交換や交流をはかる場となります。第三回大会では、二十四分科会のうち、話題提供の申込みがあった六分科会を開きました。第一回大会では顔合わせ、第二回大会では幹事等の主導であった事を思うと、長足の進歩といえましょう。

最初、話題提供者が全体会で発表し、その後、各分科会に別れました。

一、文学・映像にみる看護 六名参加。小山千加代氏の「病草紙にみる(病)と(病人)のとらえ方」の報告後、医療と加持祈祷、史料・文献について意見交換。「古事記にみる看護・医療」「原爆と看護」等、各自の研究テーマを紹介し合う。

二、ナイチンゲール 六名参加。上岡澄子氏の「わが国におけるナイチンゲールの受容」の報告後、文献に基づき、明治期の時代背景とナイチンゲール紹介の変化、特

に、十年代の自立した女性から、三十年代の従軍看護婦の手本や博愛心深き人への変化について討議。三、癲看護史・各国史 三名参加。白川庸一氏の「癲看護史」報告後、癲看護史の研究視点（看護、医療、患者）、明治以前の史料発掘、療養所訪問による資料収集等、研究方法について意見交換。白川氏は、「西ドイツの看護」についても、原資料を翻訳し整理中。四、看護教育史 九名参加。藤村龍子氏・山崎雅代氏の「改正カリキュラムを歴史的視点からみる」の報告後、意見交換。今年度の研究課題は、看護史をカリキュラムの中にどう位置づけるか、ゆとりある教育の歴史的変遷、他二題で、研究結果は来年宿題報告の予定。五、GHQ 九名参加。田中幸子氏の「GHQによる民主化政策―看護改革の導入―」の報告後、各自の関心分野を述べ、資料提供などのネットワーク作りを検討。今後の課題は、GHQと女性の民主化等広い視点での研究を進める。看護資料館、博物館の設立など。六、臨床看護史 四名参加。鶴沢陽子氏は「官制心得等からみた近代看護管理者の名称、定員、地位、職務の変遷について」報告し、史料収集・解釈の説明。病院の看護

管理者の選考基準と基本姿勢について討議。共通課題とせず、各自の研究興味を深めて行く予定。本年度の六分科会は来年も開く予定です。話題提供者の調整を各分科会毎お願いします。今後、各国史、宗教と看護、看護思想史、生活文化と看護、公衆衛生看護史、助産・助産婦の歴史、社会と看護等も早期に具体的な研究活動に入りたいと考えます。各分野から、この指に留まれと話題提供者の名乗りを上げて下さい。研究分野と研究方法を確立し、研究内容を深めて行くためには、研究者の層が厚くなって行くことが必要です。そのためには、継続的な参加のメンバーと新規のメンバーと混成する分科会、地区毎・テーマ毎の研究活動が活発になることが重要です。多勢の方が継続的に参加することを期待します。関心分野がはっきりした方は、話題提供に挑戦し、話題提供者は翌年の研究発表か投稿論文に挑戦し、積み重ねて行きましょう。楽しくかつ実ある分科会にするために、協力お願いします。

日本看護歴史学会 1988年度会計報告

(単位 円)

項目	収入の部		
	予算額	決算額	差引額
前年度繰越金	200,670	200,670	0
会費	510,000	483,000	△ 27,000
		会費 12人 入会費 40人 計 161×3000	
寄付金その他の収入	10,000	64,046	54,046
		村田鈴子他 12,000 メディカル広告料 30,000 看護の科学社 10,000 会誌売上 8,670 利子 3,376	
合計	720,670	747,716	27,046

項目	支出の部		
	予算額	決算額	差引額
事務経費	130,000	57,459	72,541
	(20,000)	(22,000)	
印刷費	(90,000)	(19,530)	
通信費	(20,000)	(15,929)	
事務用品費			
会議費	50,000	41,960	8,040
出版費	250,000	334,696	△ 84,696
会報発行費	(90,000)	(136,260)	
		内 訳	
		3号 30,080	
		4号 92,880	
		ハガキ 13,300	
学会誌発行費	(160,000)	(198,436)	
会員名簿費	0	0	0
総会費	50,000	50,000	0
分科会経費	40,000	9,977	30,023
記念事業費	100,000	100,000	0
予備費	100,670		100,670
合計	720,670	594,092	126,578

次年度への繰越額 747,716 - 594,092 = 153,624

日本看護歴史学会 1989年度予算

(単位 円)

項目	収入の部			項目	支出の部		
	予算額	備考	前年度予算額		予算額	備考	前年度予算額
前年度繰越金	153,624		210,670	事務経費	130,000		130,000
会費	510,000	170人×3,000	170人×3,000	印刷費	(20,000)		(20,000)
			510,000	通信費	(90,000)		(90,000)
				事務用品費	(20,000)		(20,000)
				幹事会開催費	100,000		50,000
				出版費	280,000		250,000
				会報発行費	(100,000)	年3回	(90,000)
				学会誌発行費	(180,000)	年1回	(160,000)
寄付金その他の収入	10,000		10,000	会員名簿費	20,000	3年/1回	0
				総会費	50,000		50,000
				分科会経費	20,000		40,000
				記念事業費	0	?; 真展補助	100,000
				予備費	73,624		100,670
合計	673,624		720,670	合計	673,624		720,670

正念場迎えた  
第三回大会

鶴 沢 陽 子

創立総会から連続三回出席しての私の印象は、本学会が生きるか死ぬかはいよいよこれからが正念場という感を強くした。なぜなら、通常の歴史学会の構成員は、歴史学や歴史研究の方法についての共通の理解や認識のある人々であるが、本学会においてはその前提が必ずしも保障されない。

従って、現状で、早急に、学問的権威を求めれば会の成立は困難となり、その目標を放棄すれば単なる同好会となる危険がある。

この難題の解決には、一に会員各自のたゆまぬ研鑽、努力以外にないことは勿論であるが、努力の方向を誤らないためには、当面、看護史分野に限らず一流の歴史学者の講演から歴史学一般の知識を学びつつ、歴史認識の方法にかんじた研究を最低一題は発表するという指導者主導の教育的看護歴史学会を志向するほかないと思う。学会運営関係者の多大な御苦勞を謝しつつハムレットの如き思い、  
 後半の心境で帰途についた。



「放談会」での各氏

和気霽々の

場に感動

佐々木 美 幸

三回目を迎えた日本看護歴史学会。今迄とは違った印象を受け、

参加者の声

成長へのステップを感じた。私なりの感想を二点挙げると、  
 一、看護歴史を学ぶとは——を、今一度原点に返ってみること。学会を学問的観点から盛り上げようと努力されているリーダーの方々、自覚を新たにし、個々の研究に客観的立場と、広い視野でとり組まなければならぬと反省する。研究対象を歴史的方法から調査する具体的方法として、亀山氏の示唆に学びたい。

二、若い人達の精力的研究と、ユニークなとり組み方が、刺激的であった。田舎で「井の中の蛙」を地で行く私には、研究対象のとらえ方、発想、広がり、柔軟な思考力を感じ、愉しかった。又、大先輩の「生辞引」的な人と、他の学問を学びながらの若い人。そんな人達が分け隔てなく論議している様は、この学会ならではの光景と思う。

最後に、亀山氏の「看護界の土井たか子」発言に、彼女の学会への熱い思いは勿論のこと、看護への理想と現実を考える心の深さを感じた。

寛久美子先生の  
講演を聞いて

山 田 豊 子

中国の護士についてというテーマにひかれ、期待を持って参加した。というのも、日頃仕事をしながら、アメリカの看護・文化の影響を大きく受けている反面、現実には何かしっくりといかないものを感じていた事もあり、隣国の中国の話の中に、何かヒントでもあればと思っていたからだ。

護士という名称は文革時代に使用された言葉で、それ以前は看護婦と呼ばれ、社会的地位は低いということだった。その理由は、病人を誰が看ていたかという事につき、家族の中で女性の役割であり、儒教の影響をうけた土壌の中で専門職としては社会から評価されず、きたという事である。これは日本でも同様の事がいえる様に思えた。

また、看護史から少し離れて一九一三年頃に中国から日本の東京女子医専へ留学した学生の書いた留学記『チャイニーズ・クイーンズ』の話に興味深く思った。その中で、日本人の勉強態度と他の東洋人に対するの差別意識は現代で

—— 会費納入のお願い ——

会費未納の方々には、至急、下記の郵便振替口座へ御送金下さい。

(年会費3,000円)

京都 1-52185 日本看護歴史学会

も続いている事だと話され、日本に来て、この国を嫌いになってゆく留学生がいるという話を聞いて、せつない気持ちにさせられたが、最後に話された「主体である人間の質が上がらないと医療は向上しない」という話に、看護という狭い範囲の中で考えていた自分に気づき、何事も相互関係の中で築かれてゆくものだという事を強く感じた。

(非会員)

◇第三回大会会場の忘れもの

。女ものの折りたたみ傘(ピンクの模様様)一本  
 持主の方は、第三回大会事務局(京都市立看護短期大学)まで御連絡下さい。

◇お詫びと訂正

会報第五号の記事中に次の誤まりがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- 。一頁二段目右から五行目「また来年は助産婦」↓「五年後」
- 。二頁四段目左から三行目「第三条」↓「第六条」
- 。三頁三段目の見出し部分「高橋すみ子」↓「高橋みや子」

第四回大会分科会

話題提供者の募集

話題提供のテーマと参加者へのメッセージ(60字以内)、参加者が準備する資料・データ・情報等、印刷物の有無、視聴覚器材使用の有無を具体的に記入し、分科会担当高橋まで郵送して下さい。応募は切り一九九〇年四月上旬。それ以後も受け付けますが、会報へ掲載できません。

総会(第2回)収支決算

<b>収入</b>	
大会参加費(94人)	282,000
懇親会参加費(30人)	90,000
本会総会費	50,000
合計	422,000
<b>支出</b>	
講師謝金・車代	70,000
(講演者40,000 シンポジスト30,000)	
アルバイト賃金	27,000
(5,000×3+4,000×3/時給500円)	
昼食代	36,200
懇親会	75,100
(料理60,000 飲物15,100)	
反省会	37,200
会場利用料	35,000
(冷房費25,000 謝礼10,000)	
コピー代	15,000
通信費	3,450
諸雑費	31,237
(接待, 事務用品, 記録用品等)	
合計	330,187

差引残高 422,000 - 330,187 = 91,813  
 (次年度総会費用へ繰越)

千葉・東京地区  
 研究会の御案内

昨年九月の発足以来一年たちました。小山氏、上岡氏が分科会で話題提供するなど、参加者ははりきっています。第七回定例会は十月十四日(土曜日)、午後二時〜四時、場所千葉県立衛生短大生指導室A、話題提供者図書館司書伊藤氏、「文献の検索について」です。参加者は当日、直接会場までお越し下さい。問合せ先、千葉県立衛生短大の小野清美氏か千葉大学鶴沢陽子氏(高橋)

**看護学生の哲学入門**

●人間理解のために  
 共著/内藤純郎  
(横浜市立大学文理学部・助教授)  
 伊藤泰雄  
(横浜市立大学医学部附属高等看護学校・講師)

●主な内容  
 人間らしさ/身体・表現・世界/生と死/  
 他者と愛/言葉・比喩・論理/責任と自由/  
 世界と社会/創造の秘密/技術と科学/自然と人間/哲学からみた看護

●A5判●228頁●定価1,751円(税込)

学研メディカル出版事業部 〒145 東京都大田区上池台4-40-5 ☎03-726-8338(販売室直通)

### 幹事選挙のおしらせと公示

すでに会報第五号でおしらせし  
たとおり、本会会則第一六条に基  
き、今年度中に次期幹事の選挙を  
行なうことが、去る八月一九日の  
総会の場で承認されました。

#### 日本看護歴史学会

##### 幹事選挙規約

第一条 日本看護歴史学会の幹事  
の定数は一〇名とする。

第二条 選挙人および被選挙人の  
資格は、幹事会選挙の行なわれ  
る年度に発行される日本看護歴  
史学会会員名簿に記載されてい  
る者とする。

第三条 選挙管理委員会は、幹事  
の改選の年に開催される総会の  
場で会員より選出された三名の  
選挙管理委員によって組織され  
る。選挙管理委員の任期は、幹  
事の承認が行なわれた時までと  
する。

第四条 幹事選挙の公示は日本看  
護歴史学会会報の紙上において  
行うものとする。

第五条 幹事選挙の投票は選挙管  
理委員会の規定する投票用紙を

使用し、一〇名を連記し、日本  
看護歴史学会幹事選挙投票所へ  
無記名で郵送するものとする。  
第六条 投票期間は会報の発行日  
より三カ月間とし、その最終日  
当日消印のあるものは有効とす  
る。

第七条 開票の結果、得票順に上  
位一〇名の者を幹事とする。選  
挙管理委員会の確認後、辞退者  
のあった場合は高得点の者より  
順次繰り上げ、一〇名とする。

第八条 第一〇位の者が複数以上  
あった場合に限り、該当者はす  
べて幹事とみなすものとする。  
選挙後一年を経て幹事の中から  
欠員が生じた場合の次点者繰り  
上げは原則として認めない。

第九条 幹事選挙の結果は、選挙  
後もっとも早い時期に発行され  
る日本看護歴史学会会報紙上に  
発表するものとし、幹事の承認  
は総会の場で行う。

第一〇条 新たに選出された幹事  
はその年度内に前任者より事務  
の引き継ぎを行い、次年度より  
幹事の任務を遂行する。  
付則1 本規則の改廃は総会の場

で三分の二以上の会員の支持の  
あった場合に成立する。  
付則2 本規則は一九八九年八月  
二一日より施行する。

なお、日本看護歴史学会幹事選  
挙規約の制定に伴い、会員（選挙  
人、被選挙人）の資格の確認が必  
要となるため、日本看護歴史学会  
会則第六条の会員資格を、次のよ  
うに改訂することが総会の場で承  
認されました。

日本看護歴史学会会則  
第六条 会員は看護の歴史に関す  
る研究に関心のある者で、年会  
費三〇〇〇円を納めた者とする。  
ただし、年会費を三年以上滞納  
した者は会員の資格を失う。

#### 選挙管理委員会の設置について

幹事選挙の実施に伴い、総会の  
場で選挙管理委員三名が承認され  
ました。今回の選挙管理委員は、  
次の三名の方々です。

- 青木うめ子氏 赤松彰子氏  
神永恂子氏

#### 投票方法について

選挙規則に従い、本会報の発行  
日をもって選挙公示日とします。  
投票期間は発行日から三カ月後の

一九九〇年一月一日（当日消印有  
効）までとなります。  
投票は、同封の投票用紙を使用  
し、幹事に適任と思う会員の名前  
を一〇名連記して、同封の投票所  
宛の封筒に入れ、投票期限までに  
郵送して下さるようお願いします。  
一〇名以上連記された場合は無効  
とさせていただきます。

#### 編集後記

助産婦二二〇年が来年にあたる  
などという、とんでもないミスが  
会報五号に出てしまった。歴史と  
は事象の発生の因果関係を重視す  
るもの。そのため物理的関係を  
無視することはできない。誤植と  
はいいながら矜持を正したい。  
(か)

#### 日本看護歴史学会会報第六号

編集・発行責任者  
〒604 京都市中京区壬生東高田町 1-2  
京都市立看護短期大学内  
亀山 美知子  
頒価 三百円

日本看護歴史学会事務局  
〒675-01 加古川市平岡新在家二二〇  
兵庫女子短大 山崎雅代